

第 75 回長久手市地域公共交通会議（継続案件）に関する委員への意見聴取結果について

○民間企業との公共交通に関する共同研究の実施について

委員からの提出意見 計 5 件（内容ごとに振り分けて記載しています。）

	提出意見（抜粋）	市の考え方
資料に対する意見		
その他の意見	・リニモでの乗継駅が 2 駅（長久手古戦場駅及び公園西駅）のみであり、この 2 駅のみのデータを把握して何に活用するのか。 ・乗継乗車券の利用者に関する属性把握は行わないのか。 ・乗継乗車券の未記入は無効とのことであるが、バス利用時に未記入の乗車券が提出された場合は、運賃を支払ってもらう運用でよいか。バス車内に筆記用具がないため、降車時に記入することになると定時運行に支障が生じることから、事前記入を必須とするのであれば十分な周知が必要であると考え。	・各公共交通間の連携をより強化し、利用者にとって乗り継ぎによる市内移動が日々の移動の選択肢となるための調査・研究として、リニモと N-バスの乗継割引社会実験を実施するもので、市内交通結節点に位置づいている長久手古戦場駅及び公園西駅を対象としています。実証実験において、リニモと N-バスの乗り継ぎ利用の状況把握とデータ分析、また、今後の交通サービスの付加価値づくりのための提案等を共同で行うものです。 ・今回の実証実験では、個人情報の取扱いや利用者の利便性を考慮し、属性把握は行いません。まずは乗継利用の実態を可視化し、施策の効果を検証したいと考えています。 ・ご意見のとおり、乗継乗車券は事前記入を原則とし、未記入の場合は通常運賃をお支払いいただく運用を想定しています。円滑な運行に支障が生じないように、事前記入が必要であることを乗継乗車券、ポスター、チラシ等での周知に努めていきます。

（裏面に続きます）

	・各リニモ駅ごとに異なる色の乗継乗車券を作成予定とのことであるが、乗継方向については文字情報のみでしか識別できない。可能であれば、乗継方向についても識別できるようにするとよい。 ・ポスターやウェブサイトだけでなく、対面で周知できる機会があると利用促進につながると考える。 ・チケットホルダーに設置する際には乗継乗車券を2枚まで持参してよい理由を明示することで、利用促進につながると考えるため、併せて周知してもらえるとよい。 ・今回の実証実験後、実際に施策を実施する際には、まず現状を数値で把握し、次に数値目標を定め、その達成状況を比較・検証するとともに、達成できた要因及び達成できなかった要因を分析できるようにしていただきたい。	・乗継乗車券の視認性や利用者の分かりやすさを考慮した券面デザインとなるよう検討していきます。 ・利用促進を図りつつ、不正利用がなされないよう、様々な手法を活用したり、機会を捉え、工夫した周知に取り組んでいきたいと考えています。 ・利用者が制度を理解しやすくなるよう、乗継乗車券を2枚まで持ち帰ることができる理由や利用方法について、分かりやすい周知に努めます。 ・実証実験においては、リニモとN-バスの乗り継ぎ利用の状況把握とデータ分析、また、今後の交通サービスの付加価値づくりのための提案等を共同で行うものです。ここで得た実態やデータを今後の施策展開において、PDCAサイクルを回していく上で活用したいと考えています。
--	---	--